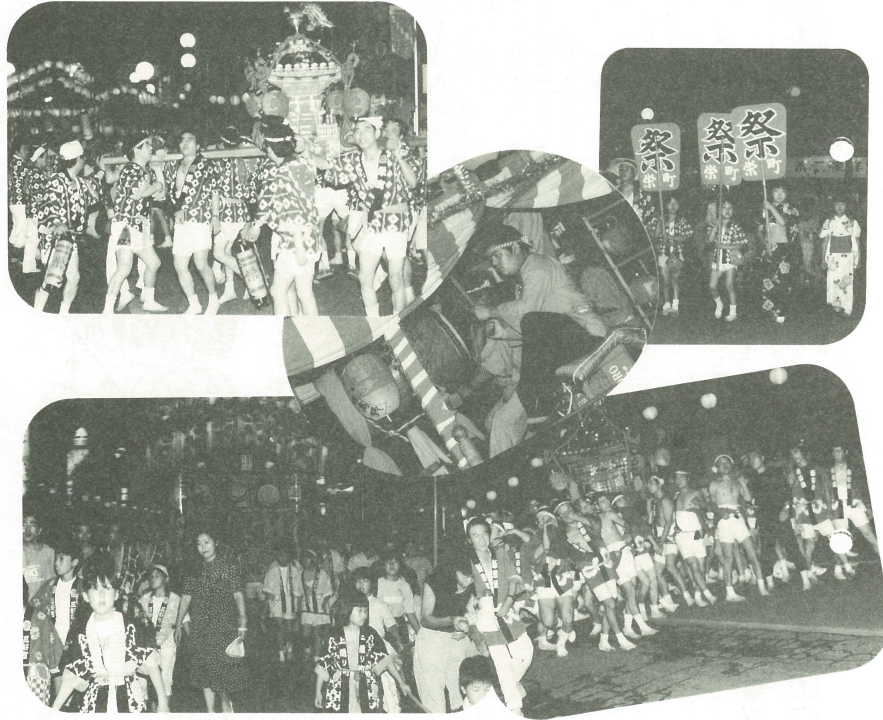




夏祭り

夏本番です。人々は、海・山へと出かけ、バカンスを楽しんでいます。

わたしたちの町では、天王祭、盆どりなどの夏祭りがさかに行われています。今年のふるさとまつりは、23・24日に行うことになりました。祭りはコミュニティの原点、祭と聞くだけで人の心はうきうきとしてきます。(写真は、7月7日から16日まで行われた八坂祭です。)



昭和44年8月本町を襲った台風による被害

災害に備える

8月30日～9月5日は「防災週間」

9月1日は「防災の日」です。

台風に関する正しい情報

正しい情報より早く

怖いものの代名詞といえば、「地震、雷、火事、おやし」と昔から相場は決まっています。では、なぜ台風はこの中に入っていないのでしょうか。

台風が、地震や雷といちばん違うところは、他の災害が突発的に発生するのに対し、台風は規模や進路などがある程度予測できることではないでしょうか。言い換えれば、正しい情報をより早く知り、備えができれば、台風の被害は最小限に食い止められるといえるのです。

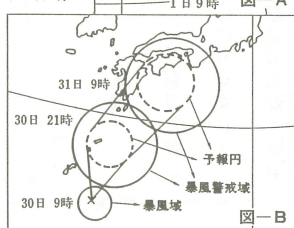
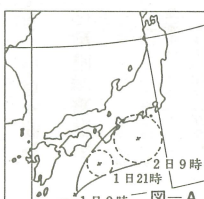
ところで、台風の進路予報図の表示方法が、今年の六月から新しく変わりました。いざ、台風が近づいてからあわてふためたいたりしないよう、前もって正

しい見方を覚えておきたいのです。防災の第一歩は、日ごろの備えと正しい情報の入手にあることをお忘れなく。

台風の新しい進路予報

暴風警戒域に注目しよう
今までの進路予報の表示方法（図A）は、十二時間後、または二十四時間後に台風の中心がくる予想される地域を「予報円」として、破線で表していました。この表示方法の欠点は予報円が暴風の吹く範囲と勘違いされやすいことでした。つまり、破線の外側なら安全——という錯覚を起こしやすいかたといえます。

に、暴風域と暴風警戒域を区別して付け加えたものです。暴風域とは、平均風速毎秒二十五メートル以上の暴風が実際に吹いている範囲。暴風警戒域は、予想時刻に暴風域になる恐れのある範囲です。台風の中心や暴風域が、予報円、暴風警戒域の円内に入る確率は、ともに六〇％となっています。



台風の進路や勢力は、まるで生き物のように変化します。朝の予報では、上陸しないとの見通しも、午後になつてから急に進路を変えて上陸——ということも無きにしもあらずです。ですから台風情報に一度だけ聞いて、自分で勝手に判断を下すのは大変危険です。被害を大きくしないためには、次々に出される予報を注意深く聞いて、その都度判断するようにしたいものです。

地震 日ごろの備えてわが身を守ろう

大正十二年の関東大震災（マグニチュード7.9）以来、日本で起きたマグニチュード7以上の地震は約四十回を数えます。地震多発国ニッポンに住むわたしたちは、常に地震災害のかけぶちに立たされているといつても言い過ぎではありません。

地震は今のところ、いつ、どこで、どのくらいの規模で起きるか、といった予測が一般的に困難ですから、わが身を守る唯一の手だては、日ごろの備えにあるといえるでしょう。

二人に一人が

大地震を甘く見ている

ところが、地震に対する心構えは万全か、といえは、どうも十分ではなさそうです。総理府の世論調査（昭和六十三年三月）によると、「大地震の被害について考えたことがあるか」という質問に、「ある」と答えた人は全体の五〇・八％にすぎません。つまり、二人に一人は、大地震の被害を甘く見

地震の心得十カ条

- 1 まず、わが身を守る
- 2 素早く火の始末を
- 3 出口を確保する
- 4 火が出たらまず消火あわてて戸外に
- 5 飛び出さない



ているといえなくありません。正しい防災知識と的確な防災行動力を身につけていれば、万一、大地震に見舞われても、被害は最小限度に食い止められるでしょう。

いつ襲ってくるかわからない大地震の恐怖に対し、わたしたちはどう対処したらよいのか——地震の心得十カ条をもう一度確認したいものです。

- 6 危険な場所に近寄らない
- 7 山崩れ、がけ崩れ津波に注意する
- 8 避難は徒歩で
- 9 持ち物は最小限にする
- 10 正しい情報に頼る余震を恐れるな

家族の安全は

「家族防災会議」から
もし、わたしたちの住んでいる町に大地震が起きたら……地震に限らず、いざというときにあわてないために、ふだんから防災について考えておくことが大切です。

九月一日は「防災の日」。これを機会に、家族みんなで「家族防災会議」を開き、防災について話し合いたいものです。

おぼえてますか、この時

年 月	出来 事
明治十六年 三月	白根山震動 雨・灰・硫黄の臭い二日間続く
二十一年十月	渡良瀬川・利根川に大洪水
二十九年九月	渡良瀬川沿岸大洪水
三十五年九月	大暴風雨果下を襲う 死者六一名 行方不明六三名 負傷者三三八名 家屋全壊八、六〇九戸 半壊五、一六戸 流失四、一二〇戸
四十二年七月	大暴風雨 宇都宮市内浸水家屋一、七〇〇戸
大正十二年 九月	関東大震災 死者一、九六一名 重傷八、九六名 家屋全壊五、〇〇〇余戸
昭和十一年 一月	東海地方大地震 死者一、九六一名 重傷八、九六名 家屋全壊五、〇〇〇余戸
二十二年九月	キャサリン台風 本県下を襲い 死者三二五名 行方不明八〇名 負傷者五五〇名
二十四年八月	キティ台風 本県下を襲い 死者二名 重傷七名 軽傷一九名
十二月	今市震災 死者八名 行方不明二名 負傷者一六三名
三十四年九月	伊勢湾台風 全国で死傷行方不明五、二〇〇余名を出す（県・被害総額九億二千万円）
四十四年八月	台風二十六号 関東・中部地方に大被害死者三〇〇名（本町の被害額五億円）
四十六年九月	台風九号で竜巻が本町と国分寺町を襲う（本町の被害額三、四〇〇万円）
四十八年九月	台風の被害額三、四〇〇万円
五十八年	宮城沖地震
五十八年	日本海中部地震で死者一〇四人 三宅島が噴火二七億円の被害

歌って踊りましょう

壬生おさんば音頭発表

合併三十周年事業の一つとして招へいた。NHK勝ち抜き歌謡天国。収録の中で、星野哲郎先生作詞、弦哲也先生作曲による。壬生おさんば音頭。を寄贈していただきましたが、今回歌手青木まり子さんの唄によりカセットテープ化したことを記念して、七月十三日壬生中央公民館大ホールにて、ふれあい歌まつり」を開催しました。



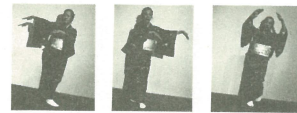
歌って 踊って
ミブミブしましよ

歌まつりは三部で構成され、第一部「わたし聴きます 歌い」は町民参加の歌謡・民謡ショーで、町民の方々が自慢の歌声や踊りを披露してくれました。二つについて第二部「歌って踊って ミブミブしましよ」で、青木まり子さんの唄。おさんば音頭」と、この曲に振り付けをしていただいた藤井生屈先生らによる踊りなどが発表されました。そして、かんびよう音頭を柳本正一さんの音頭で保存会の皆さんが踊り、ムードを盛り上げました。最後の第三部「祝い船 出航!!!」では、おさんば音頭の発表を祝い、門脇陸男さん、青木まり子さんのショーが行われました。



② かつたよ ① ハー 知らな
左足一歩前に出し、左手でながめ右手はす下 右足一歩前に出し、右手でながめ左手はす下

踊り
振付・表現藤井生屈先生
前奏
手ばたきしながら輪をつくる



⑤ なんだとき ④ 花が夕顔 ③ かんびよう ちゃんの上で両手丸め
右足一歩出しおいておいでする 左足一歩出しおいておいでする 左足一歩引き頭の上で両手丸め



⑧ きて ⑦ のり巻君も ⑥ 幼なじみの
① よりくり返し 手ばたき、チョンがチョン 右足を引いて 足手を開く

壬生おさんば音頭

作詞 野哲郎 作曲 弦哲也
「ハハ」知らなかつたよ かんびようちゃんの
花が夕顔 なんだとサ
幼なじみののり巻君も
きてびっくり 卵焼
「唯子」オヤ、ニッコリ踊りの 輪もできた
おさんば音頭で ミブミブしましよ
二、ハハ八人を結して 芽生える 蝶の
夢も釣れます
思川
岸のエノキも みどり揺れて
壬生は命を 洗う町
四、ハハ 町の栄えを 見守るよに
おむる長塚 車塚
聞きに行こうか 古代の声を
ひばり囀る あのか丘(二茶白山)



壬生町民憲章 1. 自然と歴史を大切に、よりよい環境をつくります

国際交流の輪が広がる

マレーシアより

政府の招きで日本を訪れているマレーシアの勤労青年シユール・カイ・ナムさん(二十八歳)が七月十七日町長室を訪れました。

マレーシアの日本企業に勤める青年で、六月二十九日に日本に着き、七月十一日より本県に来ていました。本町では、江田久雄さん(松原)宅に、十七日から十九日までホームステイしました。そして、十九日には日光菖蒲が浜で開催されたヤングフイステイバル(勤労青少年の祭



左がハロルドさん



中央がシユール・カイ・ナムさん

典に、本県の若者たちといっしょに参加しました。

オーストラリアより

ライオンズクラブの招きで日本を訪れている、オーストラリアの学生ヘイモ、ハロルド・ニメルさん(二〇歳)が、七月二十九日町長室を訪れました。

ハロルドさんは、七月十三日成田に着き、十四日、二十一日まで桐生市でホームステイされ二十八日より本町の正田周二さん宅上表町にホームステイされています。スポーツマンで、スキのインストラクターをしているそうです。歩くことも好きで、三十キロは平気で歩いてしまふということで、驚きました。本町では、干びようむきの見学や、ふれあいプールへ行くなどしました。

十三回裏勝利の女神が

第十七回県下学童野球壬生地区大会

第十四回県下学童野球壬生地区大会が、七月六日、十三日、二十日の三日間にわたり、十五チームが参加し、町総合運動場で熱戦が展開されました。決勝戦は、壬生レッドと安塚クラブで行われ、緊迫した投手戦が続く延長戦となりました。そして、迎えた十三回裏、劇的

藤井クラブが優勝 第5回学童少女ソフトボール大会



優勝した藤井クラブ

町ソフトボール協会主催の学童少女ソフトボール大会は、七月六日、十三日の二日間に行われ、十六日の二日間に行われ、町総合運動場で開かれ、町内八チームが参加、トナメント方式で行われ、熱戦が展開されました。その結果、藤井クラブが優勝しました。大会結果は次の通りです。

優勝 藤井クラブ
準優勝 睦クラブ
三位 壬生北クラブ
四位 壬生クラブ
五位 藤井クラブ
六位 睦クラブ
七位 壬生クラブ
八位 睦クラブ
九位 藤井クラブ
十位 睦クラブ
十一位 壬生クラブ
十二位 睦クラブ
十三位 藤井クラブ
十四位 睦クラブ
十五位 壬生クラブ
十六位 睦クラブ
十七位 藤井クラブ
十八位 睦クラブ
十九位 壬生クラブ
二十位 睦クラブ



優勝した壬生レッド

本町が第三位に 郡民体育祭

第二十八回下都賀郡民体育祭が大平町に於いて、七月二十日、二十一日の二日間に行われ、開かれ、本町は、総合で第三位となりました。種目別の成績は次のとおりです。(上位入賞のみ)

- ・ 優勝 水泳
- ・ 優勝 射撃
- ・ 準優勝 女子バレーボール
- ・ 準優勝 女子バスケットボール
- ・ 第三位 バドミントン
- ・ サッカー
- ・ 男子バスケットボール
- ・ 軟式蹴球

壬生町民憲章 1. 思いやりに満ちた心であたたかい社会をつくります

受給の資格のある方は 助成を受けましょう

福祉制度
(手当)

福祉制度の中には、いろいろな手当の給付制度があつて、私たちに援助してくれまふ。

これらの制度を皆さんに知っていただき、受給資格があつても、まだ、給付を受けていない方は、役場民生課で手続きをして、助成を受けてください。

児童扶養手当

十八歳未満の児童で、死亡や母の離婚などの理由で父がいなくなったとき、父が障害の状態にあり働けないとき、その児童を養育している方に支給されます。

〈手当額〉

児童一人のとき月額三、七〇〇円、二人のとき三、七〇〇円、三人以上のときは一人につき二、〇〇〇円加算されます。

〈支給制限〉
所得制限があります。遺族年金を受けている方、児童福祉施設等（保育所を除く）に入所している方は除かれます。

遺児手当

義務教育終了前児童の父または母が死亡したとき、その児童を養育している方に支給されます。

〈手当額〉

一人につき月額三、〇〇〇円（支給制限）

町民税が均等割以下であること、児童福祉施設等（保育所を除く）に入所している者は除かれます。



特別児童扶養手当

二十歳未満の障害児を養育している方に支給されます。

障害児とは次のとおりです。
・身体障害者手帳三級以上の方及び四級の一部の児童
・療育手帳B以上の児童
・前記と同等以上の障害のある

と認められた児童

〈手当額〉

一級障害児

月額一人 四〇、八〇〇円

二級障害児

月額一人 二七、二〇〇円

〈支給制限〉

所得制限があります。障害年金を受けている方、施設へ入所している方は除かれます。

王生町重度心身障害児扶養手当

二十歳未満で次のような状態にある障害児を養育している方に支給されます。

・身体障害者手帳二級以上の方

・療育手帳A・Aの方

〈手当額〉

月額一人 二、五〇〇円

〈支給制限〉

児童所得に制限があり、施設へ入所している方、生活保護世帯は除かれます。

障害児福祉手当

人権講演会開かれる

人権講演会と人権啓発映画会が町と町人権擁護委員協議会の共催により、六月十四日南大銅中学校、七月四日壬生中学校にて行われます。

これは、次代を担う学生達に基本的な人権とお互いの人権尊重の正しい意識を高めてもらい、より豊かな人権感覚を身につけてもらおうと実施されました。講演は、中村廣美委員、田辺武委員の体験談などをまじえながら進められ、中学生たちは、真剣な眼差しで話に聞き入っていました。



南大銅中での講演

恵川土地改良区がスタート

県営圃場整備事業

五十九年から進められてきた壬生町恵川土地改良区の圃場整備推進事業は、七月十八日保健福祉センターにて壬生町恵川土地改良区（高山英雄理事長）の設立総代会を開き、正式にスタート、いよいよ本年度より整備が進められることになりました。

この事業は、県営圃場整備事業として、七年計画で総事業費十億三千万円を投じ、二五戸の農家が参加して行われます。計画では、一haを整備す

の上に眠ることなく、絶えず守り育てていかなければならぬ。

人権擁護委員は、人権についてのさまざまな問題解決のため毎月第一・第三火曜日に人権相談を実施しています。また、委員は、直接自宅でも相談をお受けします。お気軽に申し出ください。

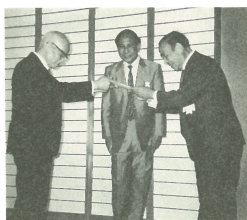
○青木俊男 松原 ①0335
○田辺 武（舟町）②0553
○中村廣美（安一）③0559
○橋本茂（六美北）④0472
○栗原林蔵 城内⑤0798

るもので、一圃場は三〇アとし幹線道路は幅員六、支線道路は四・五にします。また、用水路、排水路も整備し通水能力を確保、そして、全面積、暗渠、排水工事をすることになっています。

実施計画区域の水田は、ほとんどが湛田のため、水稲だけの一毛作しかできず、その上、耕地が不整形で分散しており、また、用水路も狭いなど、合理的な農業経営ができませんでした。

春の総会開く 壬生郷友会

太田金吾氏が
300万円を寄贈



太田氏より山川会長へ

在京壬生郷友会では、五月三十一日東京東平門会館にて春の総会を開催しました。

総会には本町より榎井町長、小菅議長が来賓として出席、郷



町長のあいさつ

この圃場整備が完了すると、今までの湛田も乾田化されて、裏作や転作もできるように近代農業経営が望めるようになります。

・両耳の聴力レベルが一〇デシベル以上のもの

・両上肢の機能に著しい障害を有するもの（両上肢のすべての指を欠くもの又は両上肢すべての指の機能に著しい障害を有するものを含む）

・両下肢の機能に著しい障害を有するもの又は両下肢を足関節以上で欠くもの

・体幹の機能の障害により座っていることができない程度又は立ち上がることができない程度のもの

・前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であつて、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの

・精神の障害であつて、前各号と同程度以上と認められる程度のもの

※これらの障害が重複するもの

認められる程度以上の

〈手当額〉

月額一人 二〇、八〇〇円

〈支給制限〉

所得制限があります。

精神又は身体に、より重度の障害があるために、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の状態にある二十歳以上の方であつて、在宅の方施設に収容されていない方又は病院等に三月以上入院していない方）に対して支給されます。

〈支給対象となる障害の程度〉

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

・両眼の視力の和が〇・四以下

壬生町民憲章 1. きまりを守り互いに信じあう明るい町をつくりま

壬生町民憲章 1. 働くことによるこびをもち豊かな生活をきずきます

税の相談は…… 税務相談室へ

「住宅取得控除を受けるためにはどうすればいい。」とか「医療費控除を受けたいのですが。」など、税金に関してお分かりにならない点はごいせせんか。
こんなとき、気軽に相談できる窓口として「税務相談室」があります。

税金に関する相談は、全国どこでも税務相談室でもできますし費用は無料ですのでお気軽にご利用ください。

税務相談室では、税についての知識や経験の豊富な相談官が納税者の皆さんの税金に関する相談や苦情に対して、納得のいくまで親身になって応じています。

税務相談室の電話番号は次のとおりです。なお、複雑な問題



については面接による相談をおすすめします。

○宇都宮
○二八六―一五一六〇
○栃木
○二八二―三三七四三五

壬生小が 第三位に

これも自転車県大会
第二十回交通安全ことも自転車栃木県大会が七月二十二日、県体育館で開催され、本町より出場した壬生小学校チームが第三位に入賞しました。

壬生小チームは、町の大会栃木地区大会を勝ち県大会

品名	単位・品質	最低値-最高値	平均	前月平均
小麦粉	1等粉 100g	163~230	199	196
豚肉	もも肉 1kg	85~330	161	153
サラダ油	ヒン入 1,650	358~648	509	543
砂糖	上白糖 1kg	215~270	242	241
しょう油	濃口 1kg	168~290	273	253
塩さけ	100g	115~298	183	167
さばカン	水煮 2号 220g	100~140	114	113
インスタントコーヒー	150g	850~1,180	1,161	1,016
キャベツ	1kg	29~128	83	82
玉ネギ	1kg	100~180	133	115
卵	10個入 M	168~210	189	198
ちり紙	1,200枚	198~470	253	224
ティッシュペーパー	400枚	118~160	132	135
洗濯リ	2.65kg	850~1,280	930	954
台所用洗剤	380ml	129~288	163	170
ラップ	30cm×20m	140~220	180	177
アルミホイル	25cm×8m	99~138	108	121
灯油	18ℓ	1,044~1,170	1,106	1,206
プロパン	5㎡	2,800~2,800	2,800	2,857
ガソリン	レギュラー 1ℓ	117~125	121	127
軽油	1ℓ	78~85	83	90

ふるさとまつり
とき 八月二十三日(土)・二十四日(日)
ところ 町総合運動場
催し物 干ばようどり・おさへんぼどり・花火大会
ミニSL乗車会他

町史編さん だより 60

「資料編原始・古代・中世」
「資料編近代」
出版決まる

町史出版もいよいよ資料編二巻発行の目処がつき、本年度中頒布の方針で編集作業が行なわれることになりました。

去る七月十二日午前十一時から編さん委員会、同日午後二時から専門委員会が催され、前述のことについて話し合いが行なわれ、計画通り出版が決定いたしました。

内容についてご紹介いたします。第一巻は原始から始まり、第三巻は原始から始まり、第四巻については次回に説明いたします。

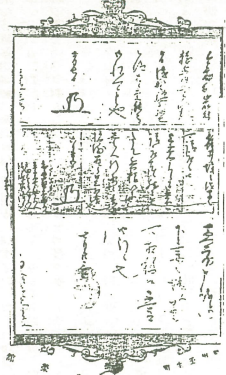
尚、先に出版いたしました頒布中の「民俗編 三、〇〇〇円」「民俗編 六、〇〇〇円」

町史研究 あれこれ

精忠神社蔵 徳川家康の書状 (三)

精忠神社に伝わる家康書状の二通目のものは、天正十八年六月廿五日付で、前号の岩付城攻撃に関する物より十八日後に発せられた手紙です。

(本文書き下し)
筑井城之儀、早々請取るべく候。由、上意に候あは、急度請取り置き候。然らば、矢たて兵糧以下、よくよくしらべ肝要に候。委細は杉浦藤八郎



鳥居元忠にあてた家康の書状

の口上に相答へ候也
筑井城は前述の通り、神奈川県津久井町にあり、八王子市の南に位置し、小田原北条家の武將内藤大和守が守っていたが、この書状の宛名「連名」となっている鳥居元忠、本多忠勝、平岩親吉、戸田忠次、松平康真らの諸將の攻撃により落城している。書状中にみえる杉浦藤八郎とは「鳥居家譜」には、元忠の家臣で、徳川家康がその武功をほめて、元忠が家「鳥居家」のほりだしめのだと称れた、と出てくる。書状の大意は、筑井城を早く取るように総大将豊臣秀吉の上意があったので、必ず攻め取る事、武具、兵糧の点検が大切である事、その他の詳細は杉浦

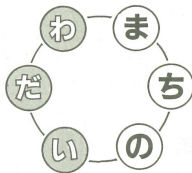
藤八郎に伝えさせるからその口上に従うように、という事であろう。
家康書状の三通目は、この後約一か月の七月十三日付で(本文書き下し) よって下妻の城へ早々相移るべく候、由、断あるべからず候也
とあり、宛名は鳥居彦右衛門である。この事について、「鳥居家譜」には、
東照宮(家康)御書ヲ元忠ニ下サル、筑井城攻伐、直ニ下妻城へ発シ、急ニ誅謬スベキ旨也。依テ元忠兵率テ下妻ニ至リ是ヲ聞、兵糧速ニ伏北条家の支城である下妻城を落しし事がわかります。
壬生氏は壬生の地に館を構え、後に現在の壬生城の基本となる城郭を築き、北関東の要である日光山、鹿沼、壬生を制覇してその雄姿を誇りました。天下統一という豊臣氏の野望の前に屈伏し滅亡しました。



中世末資料の中から
壬生氏蔵の日光山座禪院座主五十一世「善法法師」の書

が流れ、鳥居元忠の子孫である鳥居忠英が壬生城主となつて入封して来、鳥居元忠を祭る精忠神社を建立した訳です。

七月の町内価格調査結果



茅の輪くぐり

雄孝神社では、七月三十一日午後七時より茅の輪くぐりの神事を行いました。
先祖の霊を迎える祭「お盆」に先立ち、罪やけれをはらい清めると共に、大暑を迎え無病息災を祈願するためといわれています。
この日訪れた多くの参拝者は、山門前に飾りつけられた茅の輪をくぐり、身を清めました。



待望のふれあいプールオープン

黒川の里ふれあいプールが、7月21日にオープンしました。

式典には関係者ら約120人が出席、安全祈願につき、町長らのテープカットが行われました。

プールには、つゆ明けと共に連日、大勢の親子連れなどが押しよせ、にぎわいを見せています。



親睦の輪を広げる

いすみ自治会（伊藤三郎会長）の運動会が、六月二十二日自治会内公園で行われました。住民の八五％は共済のため互いに顔を合わせる機会が少なく、そこで、相互の融和を図り、明るい地域づくりと健康増進を図ろうと催されました。
当日は、晴天に恵まれ三〇〇〇人の住民が参加、四ブロックに別れ、二人三脚や玉入れ、リレーなどの競技に、家族そろって楽しい一日を過ごしました。



短歌

宇井 俊一

忘れじと手帳に予定書きおきて
その手帳見ること忘るる

郭公の声に合せてベタル踏めば
青田を渡る風のすがしき

雨あしのいつしか消えし柳の葉
にしたたる雪瑠璃と輝く

鳴きとちる隣りの軍鶏に起され
梅雨寒の朝を厨に立てり

俳句

高橋 田鶴

花菖蒲風の抜ける水しわ

秋山 仙

青嵐蔵にきぎむ善藤笑む

渡り来しかけ橋かくす花菖蒲

鈴木 木兎

天道虫怒のてっぺんより発てり

われら 仲間たち 朗読ボランティアグループ ひばりの会



昨年のふくし祭り

新たに図書館でも行います

「きげんいがかがですかグ広報みぶ〇月号をお届けします」ではじまるテープの吹込みをはじめて、五年になりました。

私達は、盲人への朗読サービスとして、広報みぶ・お知らせ版・社協よりみぶ等を、テープに吹込んでお届けしています。ボランティアグループです。

毎月一回勉強会を開いて、より良いテープの作製を心がけています。五月には講師をお迎えして、腹式呼吸・発声練習から始まり、聴きやすい読み方をめざし三回程集中勉強致しました。

今年度からは、新たに図書館の児童室で、紙芝居や絵本の読み聞かせ等を行う事になっています。第一回は八月二十日水曜午後二時からです。

会員は現在十二名で、県立点字図書館や盲学校のテープ作製を行っている人もいます。昨年のふくし祭りで、紙芝居コーナーを担当したグループが私達です。会員が楽しみながらそれぞれの活動に頑張っています。

代表 青木良子

私の家族

壬生東小学校六年
浅野 優子



うちのお父さんは、とってもおもしろい。たとえば、日曜日に私が短パンをはくのを見て、

すばらしい

壬生小学校

壬生小学校六年

寺崎 正記



ばが通っている壬生小学校は、江戸時代、壬生城があったころ、城下町として栄えた所にあります。

この壬生小学校の児童の長所

「また、アンパンはくのか。」
と言って笑う。それに、読書週間の標語を書いていた時などはどんなことを書いているのか、とのそまながら

「この世で一番楽しめた読み」
「あつと本を破く、バカたれ」
「ジャンプはマンガの王様だ」
などおもしろいことばかり言う。こんなお父さんといっしょにいるのが、とっても楽しくてうれしい。

また、私が、お母さんにおこられたりしかなかったりと、お父さんは、お母さんになんとを三つしようかします。まず

一つは、あいさつがよくできるということ。朝、先生方に会うとだれもが、

「おはようございます。」
と明るいあいさつをします。もちろんよそからおいでになったお客様にも、じょうずにできるようになりまして。

二つめの長所は、休み時間などは、外で元気に遊ぶことです。千人も児童が昼休みにあふれ、校庭に出ますが、元気な声が校庭いっぱいにあふれ、全校児童が、ドッボールやバレー

かかんとか言って許してもらって、とてもうれしい。
でもやさしいだけではない。山登りがとても大好きな、強くたくましいお父さんでもあるときと、

「こんな、この山へ行くぞ。」
と、地図を見ながらいう。そんな時はうれしくて、とても行きたくない。今、一番行きたいのは、富士山だ。お父さんとお母さん、それにお兄ちゃんとお母さん、それに富士山に登って、富士山の頂上でいっしょにおべんとうを食べたいと思っている。

ボールや追いつめこなどの遊びで楽しんでます。

最後は、読書をとてよくすること。毎週水曜日の朝は、全校一斉に読書をしています。それから、家に帰ってからも三十分本を読むことになっています。家の人といっしょに読む人もいますが、読んだあとには、「ひまわりカード」に色をぬっています。

こんなすばらしい壬生小学校を、ぼくは、ほこりに思っています。毎日勉強に運動に児童会の仕事にがんばっています。



皆さん、住民検診は済みまし
たか。

胸のレントゲン検診は結核と
同じく肺がんの発見にも役立ち
ます。近くに検診が行きます
ので年に一回は必ず受けて下さ
い。

くらしの ① 百科

しょう油に限らずみそでも漬
物や佃煮でも、「減塩」と表示
できるのは「特殊栄養食品」と
厚生省に認められたものだけで
す。この種の「減塩食品」は、
「ナトリウム含有量が通常の同
種食品の五〇％以下でなければ
ならない」ことが決められてお
り、医師から食塩制限を指示さ
れている人たちのための特別用

さて、九月はがん征圧月間で
す。町の成人病死亡（脳卒中、
がん、心臓病）は、六十八パー
セントを占め、そのうちの三分
の一がんです。

- 1 部位別にみると胃がんが最も
多く、肝臓、肺がんが続きます。
がんを征圧するには、日常生
活の予防が第一です。
- 2 バランスのとれた栄養を
- 3 毎日変化のある食生活を
ひかえめに
- 4 お酒はほどほどに
- 5 たばこを少なくする
- 6 適量のビタミンと繊維質
を

- 7 のものを多くとる
 - 8 塩辛いものは少なめに、
熱いものはさましてから
焦げた部分はさける
 - 9 かびの生えたものに注意
 - 10 日光に当たりすぎない
 - 11 適度にスポーツをする
 - 12 体を清潔に
- 以上のがん予防の十二か条と
共に、大切なことは、集団検診
を受けることです。

- 健康な時こそ、検診を受ける
こと。
- 早期発見・早期治療につな
がります。すすんで検診を受けま
しょう。次回は循環器検診です。
- 〇読書会
九月十二日(金) 午後一時半
図書館二階会議室
テキスト 野上弥生子著
『秀吉と利休』
- 〇幸町一丁目 なかた洋品店裏
九月十一日(木) 午後二時より
〇安小校庭 八月二十日(木) 午
後二時半より 次は九月十七日
催物のおしらせ
- 〇天狼星(栗本薫) 〇青の背信
(平岩弓枝) 〇紙女房(唐十郎)
〇影武者騒動(筒井康隆) 〇欲
シガリマセン欲しがります(井
上ひさし) 〇ギリシアの神々(一
宮野綾子・田名部昭) ほか
- 〇文学散歩
田山花袋・田舎教師の旧跡
を訪ねる文学散歩(群馬県緑
市方面)を、十月七日(日)に予定
しています。
- 申込の受付は九月十日(月)から
開合せは図書館821-0108(ハ)



善意銀行

〇金二、〇〇〇円
町千鶴生産流通改善組合様

図書館だより ⑤



〇「ひばりの会」の皆さんによ
る、紙芝居と読みきかせの会
八月二十日(木) 午後二時より
図書館二階児童室

〇文学散歩
田山花袋・田舎教師の旧跡
を訪ねる文学散歩(群馬県緑
市方面)を、十月七日(日)に予定
しています。

申込の受付は九月十日(月)から
開合せは図書館821-0108(ハ)

6月の利用
入館者 2,689人
貸出 3,598冊
(一般書 1,688冊
児童書 1,910冊
登録者 3,951人
(新規 157人)

九月の納税

国民健康保険税
第三期分
国民年金
七・八・九月分

まちのうごき
8月1日現在

総人口	37,862人	(+31)
男	18,830人	(+33)
女	19,032人	(-2)
世帯数	10,632世帯	(-16)
() 内は前月比		

お詫びと訂正

7月号8ページ、こども自転車大会の成績の中で、個人の部三位の嘉田美智雄
君の学校名が北川とあるのは北小の誤りです、お詫びして訂正します。